

経産省による事業

平成30年度

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業

■ ZEHデベロッパー登録

公募要領

平成30年6月

ZEHデベロッパー登録を申請される皆様へ

ZEHデベロッパー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはならない。

その内容に偽りがあることがZEHデベロッパー登録後に判明した場合、民事上及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ的確な申請を行うこと。

不正をした事が明らかになった場合は、当該ZEHデベロッパーが関連した補助対象事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めることがあるので、注意すること。

なお、登録されたZEHデベロッパーが関わる補助事業で補助対象事業者が導入した設備等については、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下、「SII」という)が補助事業の対象となり得るものとして指定したものであり、補助対象設備導入に係る補助対象事業者とZEHデベロッパー(建築主、建設請負会社等)との契約、施工、設備等の品質・性能、燃料等の調達、導入完了後の保守や保証、知的財産権等をSIIが保証するものではない。

万一、上記に関する紛争が起きてもSIIは関与しない。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

INDEX

1 ZEHデベロッパー公募

1-1	ZEHデベロッパー登録の目的	5
1-2	ZEHデベロッパーとは	7
1-3	ZEHデベロッパーの登録対象	7
1-4	ZEHデベロッパー登録の単位と種別	7
	(1) 登録の単位	7
	(2) ZEHデベロッパーの種別	7
1-5	ZEHデベロッパーと本事業の関わり	8
1-6	ZEHデベロッパー登録の要件	9
1-7	ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表	9
1-8	ZEHデベロッパーの公募～公表	10
	(1) 公募	10
	(2) 申請様式ダウンロード	10
	(3) ZEHデベロッパー登録申請	11
	(4) ZEHデベロッパー登録後の公表情報	12
	(5) 内容の確認	12
	(6) 登録証の交付とZEHデベロッパーの公表	12
1-9	注意事項	12
1-10	提出先及び問合せ先	13
1-11	ZEHデベロッパー登録申請書	14

2 関連情報(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

2-1	ZEHデベロッパー・マークについて	27
2-2	ZEH-Mマークについて	27

1章 ZEHデベロッパー登録公募

本章は、平成30年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)におけるZEHデベロッパー登録に関する公募要領である。

この公募要領では、「平成30年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)」を**本事業**と示す。

1 ZEHデベロッパー公募

1-1 ZEHデベロッパー登録の目的

「エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」という政策目標を設定しているほか、「地球温暖化対策計画」(2016年5月閣議決定)等においても同様の政策目標が設定され、2015年には 経済産業省資源エネルギー庁により、ZEHの統一的な定義が公表されると共に、2020年の普及目標に向けたロードマップ(ZEHロードマップ)が公表された。

また、中長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の着実な実現に向けては、ZEHに係る2030年の政策目標において集合住宅を位置づけると共に、集合住宅におけるZEHの定義や中長期での具体的な政策目標を明確にすることが不可欠であるとして、経済産業省資源エネルギー庁は、「集合住宅におけるZEHの定義」を定めた上で、これの普及に向けたロードマップを策定のもの、そのとりまとめ案についてパブリックコメントが行われた(※)。

しかし、集合住宅の省エネルギー化は重要な課題ではあるものの、再生可能エネルギーのための面積(屋根面積)が限定されることから、住棟単位でのZEH(ZEH-M)の実現は難易度が高いこともあり、現状において実証事例は少ない状況にある。

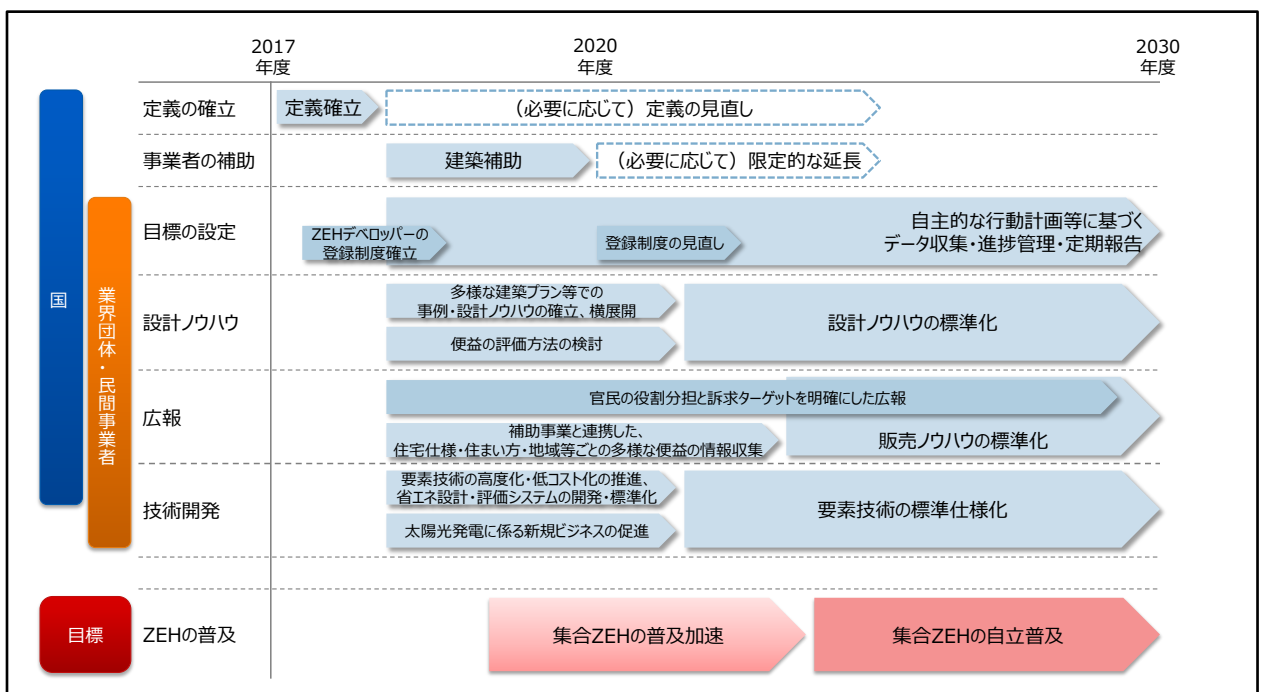
本事業では、集合住宅のZEH化をとりまく目標や課題の存在を踏まえて、集合住宅のZEH化を促進するための設計ガイドラインを策定するために必要な実証事業を公募し、設計仕様やエネルギー性能に関する情報を提供する事業者に対し、集合住宅のZEH化にかかる費用の一部を補助すると共に、以下の登録制度を導入することでロードマップに基づくZEHの普及実現を目指すものである。

- ◆ZEHデベロッパー登録制度…………… ZEH-Mの普及実現に向けた取り組みを積極的に行うデベロッパー、建設会社等を「ZEHデベロッパー」として登録し広く公表する制度。

※「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」については、経済産業省 資源エネルギー庁のホームページを参照。

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeh/

■集合住宅におけるZEH普及に向けたロードマップ



<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住棟単位)

		評価基準 ^{注1)}				特記事項
		ゼッチ・マンション 『ZEH-M』	ゼッチ・マンション Nearly ZEH-M	ゼッチ・マンション ZEH-M Ready	ゼッチ・マンション ZEH-M Oriented	
① 住棟または住宅用途部分(複合建築物の場合) ^{注2、3、4)}	U _A 値が全住戸でZEH基準	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(住棟の評価方法) ・U _A 値:全ての住戸 ・省エネ率 (BEI) 共用部含む住棟全体
	目指すべき水準 ^{注5)}	・1～3階建において 目指すべき水準		・4～5階建において 目指すべき水準	・6階建以上において 目指すべき水準	(特記事項なし)

<ご参考> 集合住宅におけるZEHの定義と目指すべき水準(住戸単位)

	評価基準 ^{注1)}				特記事項
	『ZEH』	Nearly ZEH	ZEH Ready	ZEH Oriented	
② 住戸 ^{注2、3、4)}	・強化外皮基準 ^{注2)} ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め100%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め75%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減 ・再エネ含め50%減	・強化外皮基準 ・省エネのみ20%減	(特記事項なし)

注1) ①住棟または住宅用途部分と②住戸のZEH評価は、独立して行うものとする。

注2) 強化外皮基準は、1～8地域の平成28年省エネルギー基準(η_{AC} 値、気密・防露性能の確保等の留意事項)を満たした上で、U_A値1・2地域:0.4W/m²K相当以下、3地域:0.5W/m²K相当以下、4～7地域:0.6W/m²K相当以下とする。

注3) 一次エネルギー消費量の計算は、住戸部分は住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明(その他の一次エネルギー消費量は除く))、共用部は非住宅計算法(暖冷房、換気、給湯、照明、昇降機(その他の一次エネルギー消費量は除く))とする。

注4) 再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含める。(但し、余剰売電分に限る。)

注5) ①住棟または住宅用途部分(複合建築物の場合)では、建物高さに応じて、目指すべきZEH-Mの水準を設定している。3階建以下については、同様の高さでの戸建住宅が実態上存在すること等を踏まえ、『ZEH-M』またはNearly ZEH-Mを目指すものとしている。また、4階建以上の集合住宅の中でも、特に高さ20mを超える集合住宅(6階建等)には、建築基準法第56条(隣地斜線制限)や避雷設備設置基準等の対応が求められ、屋上面での再生可能エネルギーの導入に影響する可能性があることから、4階以上5階建以下については、ZEH-M Ready、6階建以上についてはZEH-M Orientedを目指すものとしている。

<注意> 上記は集合住宅におけるZEHの定義であり、本事業の補助要件とは異なる。

本事業では、住宅部分が6層以上の高層集合住宅で、住棟の評価が「ZEH-M Oriented 以上」となる集合住宅を公募する。

1-2 ZEHデベロッパーとは

本事業の趣旨ならびに、「集合ZEHロードマップ」の意義に基づき、「ZEH-M普及に向けた取組計画」「その進捗状況」「ZEH-M導入計画」「ZEH-M導入実績」を一般に公表し、ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担う建築主(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカーなど建設会社)をSIIは「ZEHデベロッパー」と定め、公募する。

SIIは、登録されたZEHデベロッパーをホームページで公表する。

また、政府は、登録されたZEHデベロッパーの情報を元にZEH普及に向けた更なる施策を検討する予定である。

1-3 ZEHデベロッパーの登録対象

ZEHデベロッパーの登録対象は、建築主*(マンションデベロッパー、所有者等)や建築請負会社(ゼネコン、ハウスメーカーなど建設会社)などの法人である。

※建築主が「個人」または「宅地建物取引業免許を有する不動産業(デベロッパー含む)以外の法人」は登録対象に含まない。

1-4 ZEHデベロッパー登録の単位と種別

(1) 登録の単位

ZEHデベロッパーの登録は、原則として1法人につき1登録とする。

ただし、複数のグループ会社(支社、子会社等)をまとめて登録することを可とする。

その場合、SIIへ事前に相談すること。

(2) ZEHデベロッパーの種別

ZEHデベロッパーの種別は、「マンションデベロッパー」(D登録)と、「建築請負会社」(C登録)の2つがあり、該当する種別をまとめて登録することも可能である。

① マンションデベロッパー

自社のZEH-M普及計画を有するマンションデベロッパー。

② 建築請負会社

ZEH-Mの案件形成の中心的な役割を担い、ZEH-Mの実現に係る建築請負業務を受注する立場のもの(ゼネコン、ハウスメーカーなど建設会社)で、以下に示す役割を担う体制を有するもの。

1) ZEH-M相談窓口

建築主等からのZEH-Mに関する問い合わせ対応ができる「ZEH-M相談窓口」※を設けて、ZEH-Mの実現に係わる具体例の紹介や概要案内など広報活動を実施する。

※ZEH-M相談窓口とは、専用窓口を設置することを指すものではない。

2) ZEH-M開発支援

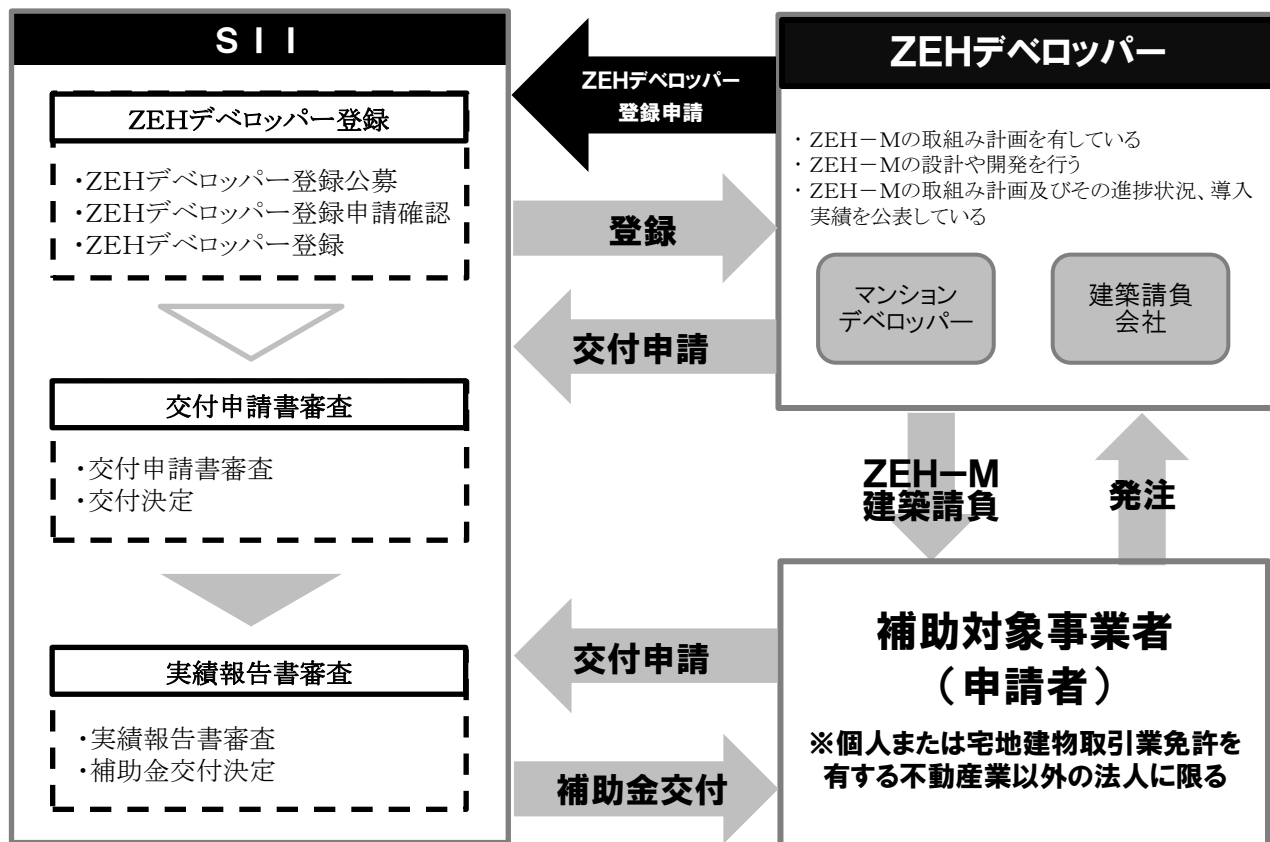
建築主等の依頼に基づき、設計(建築設計、設備設計等)、設計施工などZEH-Mの建築請負業務を受注する。

(注) ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。

1-5 ZEHデベロッパーと本事業の関わり

本事業では、SIIに登録されたZEHデベロッパーが関与する事業であることが申請の要件となる。
 (詳しくは、「平成30年度 高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」公募要領を参照すること)
 なお、本事業は環境省「平成30年度ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化による集合住宅(低層・中層)における低炭素化促進事業」(略称:低・中層ZEH-M支援事業)との連携事業であり、詳細は公募要領(一般社団法人低炭素社会創出促進協会作成)を参照すること。

ZEHデベロッパーの役割と申請者との関係



1-6 ZEHデベロッパー登録の要件

ZEHデベロッパーに登録されるためには、以下の要件を満たすこと。

No.	要件となる基準	D登録 必須要件	C登録 必須要件
①	中長期のZEH-M普及に向けた取組計画を有していること。 ・2030年までの中長期的なZEH-M取組計画。	●	●
②	自社のZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績を自社ホームページ等で公表するとともに会社概要など、一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で明記していること。*1*2	●	●
③	自社のZEH-Mに係わる取組計画の実施状況を報告することに合意すること。	●	●
④	ZEH-Mに関わる導入実績又は具体的な導入計画を有していること。 ・ZEH-M導入実績(1件以上)又は具体的なZEH-M導入計画(1件以上)	●	●
⑤	ZEH-M相談窓口を有し、建築主等からのZEH-Mに関する問い合わせに対応できること。	—	●
⑥	日本国内において登記された法人であること。	●	●
⑦	「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。	●	●
⑧	経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止措置を受けていないこと。	●	●

凡例 ●:必須要件

※1 ホームページで公表する場合は、トップページに掲載するなど、閲覧者が容易にアクセスできるよう工夫すること。

※2 導入実績については、住棟単位でのZEH-M導入実績(必須)、住戸単位でのZEH導入実績(任意)を公表すること。

1-7 ZEHデベロッパー登録後の実績報告とその一部の公表

ZEHデベロッパーは、登録翌年度4月から2020年まで、以下の内容をSIIに報告するとともに、その一部について自社でも公表すること。

<SIIへの報告内容>

- ・平成30年度におけるZEH-M導入実績
 - 1) 平成30年度における集合住宅建築件数、建物規模など
 - 2) 平成30年度におけるZEH-Mの建築件数、建物規模など
- ・ZEH-Mの普及に向けて行った取組み内容及びその進捗状況

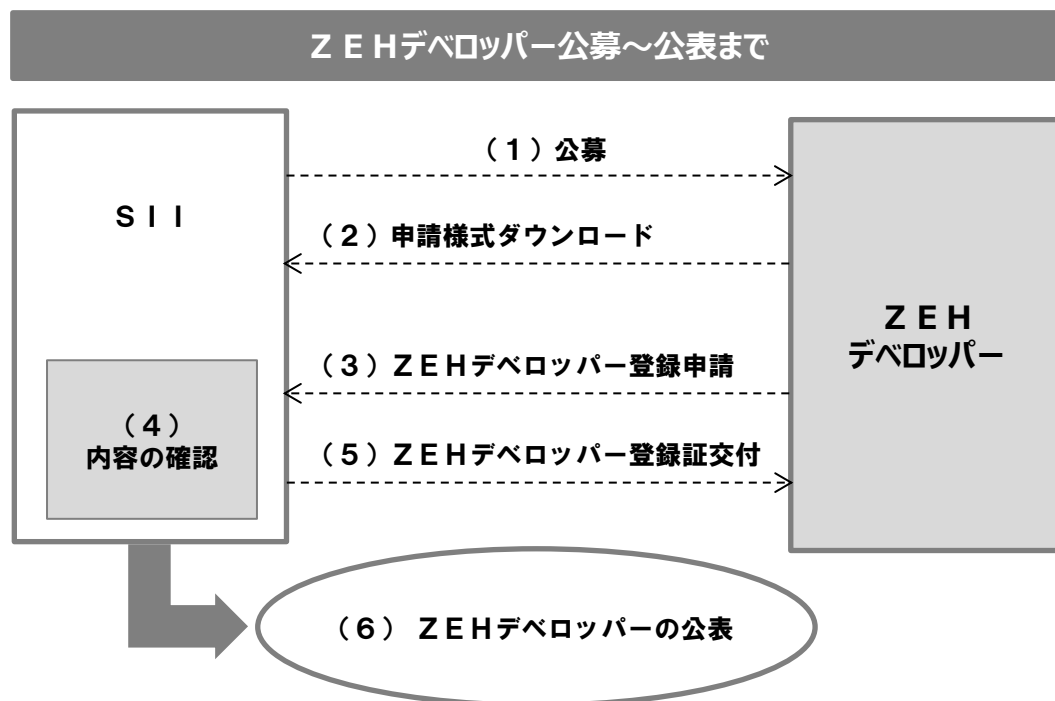
<ZEH-M普及実績の自社公表について>

「ZEH-M導入実績」の一部について、自社ホームページ等に掲示する際は、トップページから容易にアクセスできるよう表示の工夫をすること。

(注) 政府は、ZEHデベロッパーの登録情報や報告された内容を、ZEH-M普及状況の確認や公表、更なるZEH-M普及施策の実施や検討等に用いる予定であるため、予め了承すること。
なお、この場合において、報告された情報は個人情報等に配慮して取り扱う予定である。

1-8 ZEHデベロッパーの公募～公表

ZEHデベロッパーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行う。



(1) 公募

SIIは以下の期日にZEHデベロッパーを公募する。

公募期間：2018年4月23日(月)～2019年1月31日(木) 17時必着

※第1回公表日(5月28日)にZEHデベロッパーの登録を希望する場合は、5月10日(木)17時必着で、申請書類が到着するように送付すること。

※第2回公表日(6月22日)にZEHデベロッパーの登録を希望する場合は、6月14日(木)17時必着で、申請書類が到着するように送付すること。

書類に不備等がある場合には、上記期日までに申請された場合でも、当該公表日に公表できないことがあるため、注意すること。

(2) 申請様式ダウンロード

SIIホームページに掲載されている申請様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成すること。

(3) ZEHデベロッパー登録申請

申請様式(エクセルデータ)への入力および添付資料の作成を行うこと。
 申請様式の必要箇所に捺印し、下表⑥～⑩の書類と併せてSIIが指定する方法でファイリングし、送付すること。
 なお、**申請書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管すること。**
 ※捺印は必ず「登録印」で行うこと。

●・・・提出必須
 ○・・・任意提出

<申請書類一覧> ※①～④はSIIホームページからダウンロードすること。

	インデックス名	書式	申請書類名称	注意事項	D登録	C登録
①	登録申請書	指定 (定型様式7-5)	ZEHデベロッパー登録申請書	ZEHデベロッパーに係る誓約書、暴力団排除に関する誓約事項を含む	●	●
②	ZEHデベロッパー公開情報	指定 (定型様式8-5)	ZEHデベロッパー公開情報		●	●
③	ZEHデベロッパー登録票	指定 (定型様式9-5)	ZEHデベロッパー登録票		●	●
④	ZEH-M相談窓口一覧	指定 (定型様式9-5)	ZEH-M相談窓口一覧	1登録で複数の相談窓口をまとめて登録する場合に提出	-	○
⑤	CD-R	CD-R	①～④のデータを保存したCD-R		●	●
⑥	会社概要書	様式自由	会社概要書	・パンフレット等でも可 ・以下の内容が含まれること 会社名、代表者、所在地、組織図	●	●
⑦	商業登記簿謄本	写し	商業登記簿謄本(現在事項全部証明書)	3カ月以内に発行されたもの	●	●
⑧	宅地建物取引業免許	写し	免許証の写し		●	○
⑨	一般建設業許可証・特定建設業許可証	写し	各種許可証の写し	建設業の場合は原則、一般建設業許可証または特定建設業許可証の写し	○	●
⑩	ZEH-Mの建築物導入実績または導入計画の資料	様式自由	建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示(BELS等、第三者認証を受けているものに限る)の省エネルギー性能評価認証の写し	複数の導入実績がある場合はそのうちひとつの関連資料を提出 ※省エネ性能表示を取得している場合のみ	○	○
⑪	実施体制図	様式自由	事業の実施体制図	自社が開発に係っていることを示す実施体制図であること	●	●
⑫	ZEH-M普及に向けた取組計画の公表資料	様式自由	ZEH-M取組計画公表資料	ホームページを印刷したもの、または会社概要等	●	●

<ファイリング方法>

固定式クリアポケットのファイル(A4)を使用すること。

背表紙の上1/2程度のスペースを使って、「【H30年度】ZEHデベロッパー登録申請書類」と明記すること。

背表紙の下1/2程度のスペースを使って、申請者名(社名)を明記すること。

原本の写しを控えとして手元に必ず保管すること。

表紙が無色透明なファイルを使用すること。

上記「申請書類一覧」に記載する順番で書類を綴じ、「インデックス名」に順じてインデックスを上下重ならないように付けること。

(4) ZEHデベロッパー登録後の公表情報

ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIは以下の情報をSIIホームページに掲載する。

- ・ ZEHデベロッパー登録番号
- ・ 登録名称(法人名)
- ・ 登録種別
- ・ ZEHデベロッパー登録票 (定型様式9-5)
- ・ ZEH-M相談窓口一覧※ (定型様式8-5)
※C登録のみ

(5) 内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEHデベロッパー登録申請内容について確認を行う。

(6) 登録証の交付とZEHデベロッパーの公表

SIIは、確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEHデベロッパーとして登録し、ZEHデベロッパー登録証を交付する。また、確認の結果は登録の可否に係らず申請者に通知する。ZEHデベロッパーの公表は、SIIホームページにて随時行う。

第2回までの公表は、下記の期日とする。

第1回公表日 : 2018年5月28日(月) [5月10日(木)17時必着]

第2回公表日 : 2018年6月22日(金) [6月14日(木)17時必着]

第3回以降については2018年7月以降、月に1回を目安に公表する。

公表日等のスケジュールについてはSIIホームページにて最新の情報を確認すること。

※個別の問い合わせについては、一切、応じない。

1-9 注意事項

ZEHデベロッパーの登録申請を行う者は以下の点に注意すること。

- ① SIIが行う監査や検査、会計検査院による会計検査がある場合は必ずこれに協力すること。
- ② 不正な方法でZEHデベロッパーに登録申請した場合、ZEHデベロッパーが正当な理由なく実績報告を行わない場合、ZEH-Mの導入実績の公表を行わない場合、虚偽の実績報告を行った場合、ZEH-Mの普及に向けた活動を全く行っていない等、SIIがZEHデベロッパーとして不適切であると判断した場合は、ZEHデベロッパー登録を抹消することができるものとする。また、ZEHデベロッパーによる不正行為によってZEHデベロッパー登録が抹消された場合には、その旨の公表のほか、これに関わった補助対象事業者への補助金の交付決定取り消しや、既に支払った補助金の返還を求めるともあり得るため、注意すること。
- ③ ZEHデベロッパーの登録内容に変更が生じた場合は、すみやかにSIIにその旨を報告し、その指示に従うこと。
- ④ ZEHデベロッパー登録とは、ZEHデベロッパーに対し、ZEH-M開発や支援業務を顧客の求めに応じて無償で業務提供することを条件とするものではない。
- ⑤ 本事業の補助金交付を受けた補助対象事業者たるZEHデベロッパー(事業承継を受ける者含む)は、事業完了後に最長2年間、建築物省エネ法第7条に基づく省エネルギー性能表示(BELS)及びZEH-Mマークの表示内容及びPR効果についてアンケートを行うため、必ずこれに協力すること。
- ⑥ 本事業は環境省補助事業との連携事業である。よって、ZEHデベロッパー登録に係わる情報の提供を環境省、又は環境省執行団体へ行う場合がある。

1-10 提出先及び問合せ先**提出先及び問合せ先****(1) 提出先**

以下の「申請書提出先シート」を切り取り、必ず枠内の**会社名・担当者氏名・電話番号**を明記し、**内容物欄にチェックをした上で封筒等に貼り付けて**提出すること。

複数の個口に分けて提出する場合は、「申請書提出先シート」を複製して利用すること。

なお、こちらは**平成30年度 ZEHデベロッパー登録**の提出先を示したものである。申請書の提出先は、事業によって異なるため、他の事業には絶対に使いまわさないこと。

申請書提出先シート		使用例
〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル9階 一般社団法人 環境共創イニシアチブ ZEH事務局内 『平成30年度 ZEHデベロッパー登録』 申請係		
会社名 _____	※あてはまる内容物に チェックをしてください	
担当者氏名 _____ 電話番号 _____	<input type="checkbox"/> 登録申請書 <input type="checkbox"/> その他の書類	

(2) 発送の注意事項

- ① 他の事業の「申請書提出先シート」使いまわし等により、提出先に間違いがある場合は申請書を受理できないので注意すること。
- ② SIIから申請者に対して申請書を受け取った旨の連絡は行わない。
- ③ 必ず配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付すること。
- ④ 申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できないので、注意すること。
- ⑤ 申請書の持ち込みは受理しないので、注意すること。

(3) 問合せ先

TEL:03-5565-4081 (10時~17時 平日のみ)

※ 上記以外の電話番号にお問合せいただいても、一切お答えできませんので、必ず上記の問合せ先に連絡すること。

1-11 ZEHデベロッパー登録申請書

【定型様式7-5 ZEHデベロッパー登録申請書 (1/5)】

ZEHデベロッパー登録申請書

平成 年 月 日

定型様式7-5

(1 / 5 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

登録申請者 郵便番号 〒 -

所在地

法人名

代表者等名

登録
印

平成30年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)

ZEHデベロッパー登録申請書

平成30年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業) のZEHデベロッパー登録を申請します。

【定型様式7-5 ZEHデベロッパー登録申請書 (2/5)】

ZEHデベロッパー登録申請書

(2 / 5 枚)

定型様式7-5

申請者の詳細

1. ZEHデベロッパー情報

フリガナ			
法人名			
法人番号 (13桁)			
代表者役職			
フリガナ			
代表者	氏		名
住所	〒	-	都道府県
			市区町村
登録種別	<input checked="" type="checkbox"/> D登録 (マンションデベロッパー等)		<input checked="" type="checkbox"/> C登録 (建築請負会社等)
業種	大分類		
	中分類		

2. 資格情報

許可 (登録) 証	宅地建物取引業免許証番号
宅地建物取引業免許	
許可 (登録) 証	許可 (登録) 番号
一般建設業許可証	
特定建設業許可証	

3. 実務担当者情報 (問合せ等で確実に対応できる実務担当者の連絡先を記入すること)

所属部署			
フリガナ			
担当者	氏名		
住所	〒	-	都道府県
			市区町村
電話番号	-	-	
携帯電話番号	-	-	
E-MAIL	@		

【別紙1 役員名簿 (3/5)】

別紙1

(3 / 5 枚)

役員名簿

法人・団体名等 : _____

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日				性別	役職名
		和暦	年	月	日		

(注)
役員名簿については、氏名カナ(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、生年月日(全角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁全角)、性別(全角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記入する。
また、外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿のとおりに入力し、カナ欄はカナ読みを記入すること。

【別紙2 暴力団排除に関する誓約事項（4/5）】

別紙2

（ 4 / 5 枚 ）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、登録の申請をするに当たって、また、公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

以上

【別紙3 ZEHデベロッパー登録に係わる誓約書（5/5）】

別紙3

(5 / 5 枚)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代 表 理 事 赤池 学 殿

平成30年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金
(住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業)
ZEHデベロッパー登録に係わる誓約書

私は、ZEHデベロッパー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）に提出するに当たって、以下の項目について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

- 1. ZEHデベロッパー登録申請**
本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEHデベロッパーの役割及び要件等について確認し、了承している。
- 2. 暴力団排除**
別紙2の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。
- 3. 申請・登録の無効**
申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。
申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEHデベロッパー登録後であってもSIIはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。
- 4. ZEHデベロッパー情報の利用**
SIIが取得したZEHデベロッパー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあることを理解し、了承している。
- 5. 申請登録内容の変更及び取下げ**
申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、SIIに速やかに報告することを了承している。
万が一、SIIへの報告を怠った場合は、ZEHデベロッパー登録の抹消を行う場合があることを理解し、了承している。
- 6. 調査等の協力**
ZEHデベロッパーとしての活動が計画に適して公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。
- 7. 事業の不履行等**
ZEHデベロッパー登録後、不正等が発覚した場合は、そのZEHデベロッパーの登録を抹消するにとどまらず、SIIはこれに関わった本事業の補助事業者に返還を求めることもあり得ることを理解し、了承している。
- 8. 報告義務**
ZEHデベロッパーは2018年度のZEH-M導入実績を2019年4月に報告し、2020年まで毎年報告する義務があることを理解し、了承している。
- 9. 免責**
SIIは、ZEHデベロッパーと本事業に係る第三者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。
- 10. 事業の内容変更、終了**
SIIは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEHデベロッパー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・押印します。

平成 年 月 日

法人名

代表者等名

登
録
印

【定型様式8-5 ZEHデベロッパー公開情報（1/4）】

定型様式8-5

ZEHデベロッパー公開情報

(1 / 4 枚)

※ZEHデベロッパー登録の要件を満たした場合、SIIIは以下の情報を「ZEHデベロッパー登録票」としてホームページにて公表します。

1. ZEHデベロッパー情報、2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表、3. C登録における対応可能エリアと規模、4. ZEH-M導入実績（C登録の場合は建築実績）
5. ZEH-M導入計画（C登録の場合は受注計画）、6. ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）、7. C登録におけるZEH-M相談窓口

1. ZEHデベロッパー情報

基本情報	
法人名	
所在地(都道府県)	--選択--
登録種別	

資格情報	
許可(登録)証	
許可(登録)証	

2. ZEH-Mの取組計画及びその進捗状況、導入実績の公表

取組計画及びその進捗状況、導入実績を公表しているURL	
-----------------------------	--

3. C登録における対応可能エリアと規模(D登録は入力不要)

都道府県	全国	<input type="checkbox"/> 全選択						
	北海道	<input type="checkbox"/> 北海道						
	東北	<input type="checkbox"/> 青森県	<input type="checkbox"/> 岩手県	<input type="checkbox"/> 宮城県	<input type="checkbox"/> 秋田県	<input type="checkbox"/> 山形県	<input type="checkbox"/> 福島県	
	関東	<input type="checkbox"/> 茨城県	<input type="checkbox"/> 栃木県	<input type="checkbox"/> 群馬県	<input type="checkbox"/> 埼玉県	<input type="checkbox"/> 千葉県	<input type="checkbox"/> 東京都	<input type="checkbox"/> 神奈川県
	北陸	<input type="checkbox"/> 新潟県	<input type="checkbox"/> 富山県	<input type="checkbox"/> 石川県	<input type="checkbox"/> 福井県			
	中部	<input type="checkbox"/> 山梨県	<input type="checkbox"/> 長野県	<input type="checkbox"/> 岐阜県	<input type="checkbox"/> 静岡県	<input type="checkbox"/> 愛知県		
	近畿	<input type="checkbox"/> 三重県	<input type="checkbox"/> 滋賀県	<input type="checkbox"/> 京都府	<input type="checkbox"/> 大阪府	<input type="checkbox"/> 兵庫県	<input type="checkbox"/> 奈良県	<input type="checkbox"/> 和歌山県
	中国	<input type="checkbox"/> 鳥取県	<input type="checkbox"/> 島根県	<input type="checkbox"/> 岡山県	<input type="checkbox"/> 広島県	<input type="checkbox"/> 山口県		
	四国	<input type="checkbox"/> 徳島県	<input type="checkbox"/> 香川県	<input type="checkbox"/> 愛媛県	<input type="checkbox"/> 高知県			
	九州	<input type="checkbox"/> 福岡県	<input type="checkbox"/> 佐賀県	<input type="checkbox"/> 長崎県	<input type="checkbox"/> 熊本県	<input type="checkbox"/> 大分県	<input type="checkbox"/> 宮崎県	<input type="checkbox"/> 鹿児島県
	沖縄	<input type="checkbox"/> 沖縄県						
	規模	<input checked="" type="radio"/> 規模を問わず対応可能						
<input type="radio"/> 延床面積 m ² まで対応可能								
<input type="radio"/> 階数 階まで対応可能								

【定型様式8-5 ZEHデベロッパ公開情報 (2/4)】

定型様式8-5

(2 / 4 枚)

4. ZEH-M導入実績(C登録の場合は建築実績)

※ZEH-Mの新築建築物の導入実績(C登録の場合は建築実績)を記入すること。(No.1~5までの情報を公開)

※建築物の名称は、「環境マンション-Kマンション」のように固有名詞を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入実績件数(No.6~)	0
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク	BELS証有無
								創エネ含まず	創エネ含む		
1		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
2		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
3		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
4		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
5		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
6		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
7		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
8		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
9		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
10		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
11		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
12		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
13		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
14		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
15		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
16		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
17		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
18		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
19		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
20		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
21		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
22		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
23		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
24		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
25		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
26		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
27		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
28		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
29		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
30		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
31		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
32		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
33		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
34		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
35		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
36		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
37		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
38		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
39		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
40		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
41		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
42		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
43		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
44		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
45		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
46		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
47		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
48		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
49		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--
50		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%		--選択--

【定型様式8-5 ZEHデベロッパー公開情報（3/4）】

定型様式8-5

(3 / 4 枚)

5. ZEH-M導入計画(C登録の場合は受注計画)

※ZEH-Mの新築建築物の導入計画(C登録の場合は受注計画)を記入すること。(No.1~5までの情報を公開)
 ※建築物の名称は、プロジェクト名や仮称、「環境マンション⇒Kマンション」のように固有名詞を伏せて記載してもよい。

その他のZEH-M導入計画件数(No.6~)	0
------------------------	---

No.	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEH-Mランク
								創エネ含まず	創エネ含む	
1		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
2		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
3		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
4		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
5		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
6		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
7		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
8		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
9		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
10		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
11		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
12		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
13		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
14		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
15		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
16		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
17		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
18		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
19		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
20		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
21		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
22		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
23		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
24		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
25		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
26		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
27		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
28		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
29		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
30		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
31		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
32		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
33		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
34		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
35		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
36		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
37		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
38		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
39		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
40		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
41		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
42		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
43		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
44		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
45		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
46		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
47		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
48		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
49		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	
50		--選択--	--選択--	m ²	階			%	%	

【定型様式8-5 ZEHデベロッパー公開情報（4/4）】

定型様式8-5

（ 4 / 4 枚）

6. ZEH-Mの普及に向けた取組計画（2030年までの中長期計画）

※C登録の場合は、ZEH-Mの受注に向けた取組計画を記入すること。（全角600字以内）

--

7. C登録におけるZEH-M相談窓口（複数ある場合は代表窓口）（D登録は入力不要）

ZEH-M相談窓口	
部署名等	
電話番号	- -
窓口を設置しているURL	

※ZEH-M相談窓口を複数有する場合は代表以外の全ての窓口を記入すること。

	支社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1		- -	
2		- -	
3		- -	
4		- -	
5		- -	
6		- -	
7		- -	
8		- -	
9		- -	
10		- -	
11		- -	
12		- -	
13		- -	
14		- -	
15		- -	
16		- -	
17		- -	
18		- -	
19		- -	
20		- -	
21		- -	
22		- -	
23		- -	
24		- -	
25		- -	
26		- -	
27		- -	
28		- -	
29		- -	
30		- -	
31		- -	
32		- -	
33		- -	
34		- -	
35		- -	
36		- -	
37		- -	
38		- -	
39		- -	
40		- -	

(1 / 2 枚)

定型様式9-5

ZEHデベロッパー登録票

ZEH-Mの普及に向けた取組計画 (2030年までの中長期計画)

法人名 _____

ホームページ _____

登録種別 _____

主な許可証 _____

C登録における対応可能エリアと規模

地域	都道府県		規模
北海道			
東北	岩手 宮城 秋田 山形 福島		
関東	栃木 群馬 埼玉 千葉 東京	神奈川	
北陸	新潟 富山 石川 福井		
中部	山梨 長野 岐阜 静岡 愛知		
近畿	三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良	和歌山	
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口		
四国	徳島 香川 愛媛 高知		
九州	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎	鹿児島	
沖縄	沖縄		

規模を問わず対応可能

ZEH-M導入実績 (C登録の場合は建築実績)

1	2	3	4	5	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEH-M ランク	BELS証の 有無
												創エネ含まず	創エネ含む		

その他のZEH-M導入実績件数... 0 件

ZEH-M導入計画 (C登録の場合は受注計画)

1	2	3	4	5	建築物の名称	役割	都道府県	延床面積	階数	住戸数	竣工年	一次エネルギー削減率		ZEH-M ランク
												創エネ含まず	創エネ含む	

その他のZEH-M導入計画件数... 0 件

【定型様式9-5 ZEHデベロッパー登録票 (2/2)】

(2 / 2 枚)

定型様式9-5

C登録におけるZEH-M相談の代表窓口

部署名等
電話番号
窓口を設置しているURL

その他のZEH-M相談窓口

	会社・グループ会社・部署名等	電話番号	窓口を設置しているURL
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

2章 関連情報

(ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて)

2 ZEHデベロッパー・マーク、ZEH-Mマークについて

2-1 ZEHデベロッパー・マークについて

経済産業省 資源エネルギー庁では、ZEHデベロッパーのブランド化、一般消費者へのZEH-Mの認知拡大を目的として、「ZEHデベロッパー・マーク」を新たに作成し、登録されたZEHデベロッパーを対象として、使用申込を受け付ける予定である。

ZEHデベロッパー・マークは、SIIに登録されたZEHデベロッパーのみが使用できることを検討している。詳細は、SIIホームページを確認すること。

- ・今年度より、「ZEHデベロッパー・マーク」の運用を開始する予定である。
- ・具体的な運用方法については、SIIホームページで公表する予定。

■ZEHデベロッパー・マークのサンプル(案)



2-2 ZEH-Mマークについて

経済産業省 資源エネルギー庁では、ZEH-Mの認知拡大とブランド強化を目的として、「ZEH-Mマーク」を新たに作成し、登録されたZEHデベロッパーを対象として、使用申込を受け付ける予定である。詳細は、SIIホームページを確認すること。

- ・今年度より「ZEH-Mマーク」の運用を開始する予定である。
- ・具体的な運用方法については、SIIホームページで公表する予定。

■ZEH-Mマークのサンプル(案)



